

議案第 37 号

令和 2 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）
の専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、
同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 3 年 6 月 14 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝



専 決 処 分 書

令和2年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分
する。

令和3年3月31日

久御山町長 信 貴 康 孝



令和2年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

令和2年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,688千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,913,472千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 府 支 出 金	
	1 府 補 助 金
7 諸 収 入	
	2 雑 入
8 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
歳 入 合 計	

歳出

款	項
2 保 險 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
4 保 健 事 業 費	
	1 保 健 事 業 費
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,409,272	△99,635	1,309,637
1,409,272	△99,635	1,309,637
7,515	△1,020	6,495
2,566	△1,020	1,546
3,030	△33	2,997
3,030	△33	2,997
2,014,160	△100,688	1,913,472

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,386,678	△94,998	1,291,680
1,179,893	△70,998	1,108,895
196,604	△24,000	172,604
31,660	△5,690	25,970
11,336	△2,277	9,059
20,324	△3,413	16,911
2,014,160	△100,688	1,913,472



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 府 支 出 金	1, 409, 272	△99, 635	1, 309, 637
7 諸 収 入	7, 515	△1, 020	6, 495
8 国 庫 支 出 金	3, 030	△33	2, 997
歳 入 合 計	2, 014, 160	△100, 688	1, 913, 472

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,386,678	△94,998	1,291,680
4 保健事業費	31,660	△5,690	25,970
歳出合計	2,014,160	△100,688	1,913,472

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△ 92,337	0	0	△ 2,661
0	0	0	△ 5,690
△ 92,337	0	0	△ 8,351

2 歳 入

(款) 3 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	1,409,272	△99,635	1,309,637
計	1,409,272	△99,635	1,309,637

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	1,537	△1,020	517
計	2,566	△1,020	1,546

(款) 8 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 災害等臨時特例補助金	2,008	△33	1,975
計	3,030	△33	2,997
歳 入 合 計	2,014,160	△100,688	1,913,472

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 普通交付金	△92,337		・普通交付金
2 特別交付金	△7,298		・特別交付金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 一般被保険者 第三者納付金	△1,020		・第三者納付金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 災害等臨時特例補助 金	△33		・新型コロナウイルス感染症対応分

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,154,417	△66,498	1,087,919	△65,000			△1,498
3 一般被保険者療養費	21,881	△4,500	17,381	△4,000			△500
計	1,179,893	△70,998	1,108,895	△69,000			△1,998

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	196,554	△24,000	172,554	△23,337			△663
計	196,604	△24,000	172,604	△23,337			△663

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	10,331	△2,277	8,054				△2,277
計	11,336	△2,277	9,059				△2,277

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	△66,498	一般被保険者療養給付費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費	△66,498 △66,498
18負担金、補助 及び交付金	△4,500	一般被保険者療養費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費	△4,500 △4,500

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18負担金、補助 及び交付金	△24,000	一般被保険者高額療養費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費	△24,000 △24,000

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
12委託料	△2,277	重症化予防事業 12委託料 ・保健指導業務	△2,277 △2,277

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	20,324	△3,413	16,911				△3,413
計	20,324	△3,413	16,911				△3,413
歳出合計	2,014,160	△100,688	1,913,472	△92,337			△8,351

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
12委託料	△3,413	特定健康診査等事業費 12委託料 ・医師委託	△3,413 △3,413	

